

00291279

401476

~~大量保有報告書~~

変更報告書 No.2

~~(法第27条の23第1項に基づく報告書)~~ (法第27条の25第1項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号
〇	14	A	288

関東財務局長 殿

氏名又は名称 弁護士 北澤 正
 東京都千代田区丸の内1丁目1番3号AIGビル
 住所又は本店所在地 アンダーソン・毛利法律事務所

報告義務発生日 平成14年5月29日

平成14年6月4日提出

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社 の 名 称	丸文株式会社	会社コード	7537
上 場 証券取引所	① 上 場 2 店 頭		
本店所在地	〒103-8577 東京都中央区日本橋大伝馬町8-1		

頁 / 総 頁	1 / 3
提出者及び 共同保有者の総数	1名
提 出 形 態	1 連 名 2 その他

2 提出者 (大量保有者)

1 個人			
② 法人 (① 株式会社 2 有限会社 3 その他 ())			
フリガナ (カタカナ)	アロー・エレクトロニクス・インク		
氏名又は名称	アロー・エレクトロニクス・インク		
フリガナ (カタカナ)	アメリカ合衆国ニューヨーク州 11747-3509 メルビル、ハブ・ドライブ25		
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州 11747-3509 メルビル、ハブ・ドライブ25		
フリガナ (カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ (カタカナ)			
旧住所又は本店所在地			
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	1 明 治 2 大 正 3 昭 和 4 平 成		勤務先名称
法 人	設立年月日	21年11月20日	(フリガナ)
	1 明 治 2 大 正 3 昭 和 4 平 成		代表者氏名
	事業内容	電子部品およびコンピューター製品の業務用および小売販売	代表者役職
	事務上の連絡先 及び担当者名	アンダーソン・毛利法律事務所 弁護士 安達 理	フランシスク・エム・ スクリッコ 社長兼最高業務 執行役員
		電 話 番 号	03(3214)1423

3 保有目的

戦略投資

発行会社の 会社コード	7537
----------------	------

頁 / 総 頁	2 / 3
---------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	アロー・エレクトロニクス・インク
-----------------------	------------------

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	2,350,100株	株	株
新株引受権証書	A 株	/	G 株
新株予約権証券	B 株		H 株
新株予約権付社債券	C 株		I 株
対象有価証券か「ト」ワラント	D 株		J 株
株券預託証券			
株券関連預託証券	E 株		K 株
対象有価証券償還社債	F 株		L 株
合 計	M 2,350,100株	N 株	O 株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 株	発行済株式総数 (平成14年5月29日現在) S 28,051,200株	
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 2,350,100株	上記提出者の株券等保有割合 (Q/(R+S)×100) 8.38%	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 株	直前の報告書に記載 された株券等保有割合 6.95%	

5 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単 価
2002年5月29日	普通株式	400,000株	※ ① 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円

発行会社の 会社コード	7537
----------------	------

頁 / 総 頁	3 / 3
---------	-------

提出者（大量保有者）の 氏 名 又 は 名 称	アロー・エレクトロニクス・インク
----------------------------	------------------

6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし

7 保有株券等の取得資金

(1) 取得資金の内訳

自己資金額（千円）	R	2,823,119千円
-----------	---	-------------

借入金額計（千円）	S
-----------	---

その他（具体的に）

その他金額計（千円）	T
------------	---

取得資金合計 (R+S+T)（千円）	2,823,119千円
-----------------------	-------------

(2) 借入金の内訳

番号	※（フリガナ） 名称（支店名）	業 種	※（フリガナ） 代表者氏名	※ 所 在 地	借 入 目 的	金 額 （千円）
1	該当なし					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

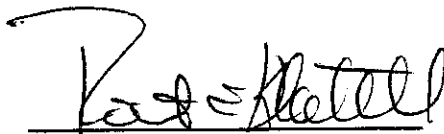
POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Arrow Electronics, Inc., a corporation organized and existing under the laws of the State of New York with its principal office at 25 Hub Drive, Melville, NY 11747-3509, U.S.A. (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Masaakira Kitazawa and Osamu Adachi, Attorneys-at-Law, of Anderson Mori with offices at AIG Building, 1-3, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Record Date Notice, Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan or traded over the counter (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Company and the relevant stock exchanges or the Japan Securities Dealers Association; and
3. To delegate all or any part of the above-mentioned powers to any person or persons selected by him.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 23rd day of May, 2001.

ARROW ELECTRONICS, INC.



Name: Robert E. Klatell

Title: Executive Vice President

(訳文)

委任状

アメリカ合衆国ニューヨーク州法に基づき設立され、アメリカ合衆国ニューヨーク州 11747-3509 メルビル、ハブ・ドライブ 25 に住所を有するアロー・エレクトロニクス・インク（以下「当社」という。）は、日本国東京都千代田区丸の内1丁目1番3号 AIG ビルに事務所を有するアンダーソン・毛利法律事務所の弁護士北澤正明及び同安達理を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場または店頭登録している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）および基準日の届出書を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 復代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2001年5月23日、権限ある役員をして本委任状に署名せしめた。

アロー・エレクトロニクス・インク

(署名)

氏名： ロバート・イー・クラテル
役職： エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント